

元気はつらつ



不安と期待の新一年生



ONAGAWA ASSEMBLY NEWS

議会だより

No.

128

おながわ

平成24年4月20日



3月定例会のあらまし	2
ズバリ町政を問う(10議員が一般質問)	6～16
予算審査特別委員会	17～20
施政方針への質疑	21
議会・住民懇談会のお知らせ	25

3月定例会
(会期3月1日～14日)

3月定例会

復興元年、一般会計予算

231億2000万円に……

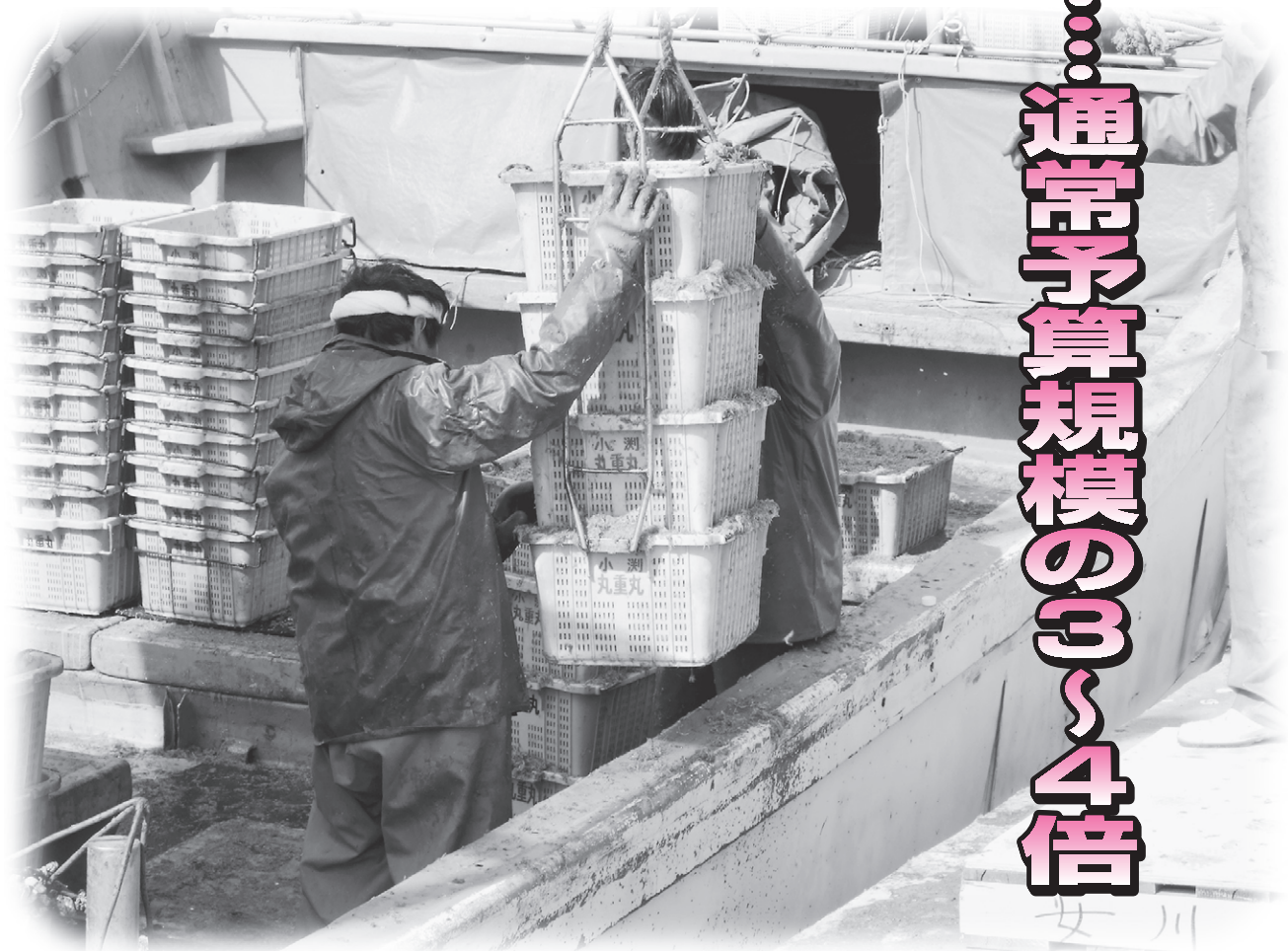
通常予算規模の3〜4倍

3月定例会は、3月1日から14日までの14日間の会期で開かれました。

町長から提案された平成24年度の一般会計と、8特別会計および水道事業の企業会計予算、一般議案と条例の制定等38件、23年度病院事業会計決算の認定、23年度補正予算12件、人事案件5件、選挙管理委員の選挙および同補充員の選挙、請願案件1件、議員発議案2件を審議しました。

新年度の当初予算は、予算審査特別委員会（委員長＝高野博議員、副委員長＝佐々木新一郎議員）で集中審議し、その結果、請願案件を不採択とし、他の議案を原案のとおり可決しました。

また、町長の施政方針に対する質疑、一般質問には10人の議員が登壇し、町政全般にわたり議論を展開し、町の考えをたどしました。



春を告げるイサダ漁初水揚げ

財産の取得

女川町仮設庁舎を賃貸借契約から、売買契約により、これまでのリース料、設置費1億3240万5000円と買い取り費8687万7000円、合わせて2億1928万2000円で取得。

問

1年分払ったリース料について、購入した分の返却はありましたか。買取りとリースを続けることによる差はどちらになりますか。また交付金などで全部賄えたのですか。

答

リース料は1カ月分が減。4年半以前ならリース、4年半過ぎでは買取りが得。7年でみた場合、約8000万円の差額となり、修理費も算出できると考えました。支払い金額は3分の2が国庫補助、残りは特別交付税措置で、全額国から補てんされます。

女川町国民健康保険直営診療施設設置条例等を廃止

震災により被災し、または使用できなくなった

問

施設について、施設設置条例、関連条例を廃止するものです。

江島診療所、離島開発総合セン

答

ター、江島自然活動センターの現存している建物の扱いはどうなりますか。建物はなくなっただけで、今後の医療行為の拠点として、公民館の役割として、条例は残すべきだと思います。

診療所そのものは廃止しますが女

川町地域医療センターが江島住民の医療を確保します。

離島開発総合センターは、地震で大規模被災しており解体します。江島自然活動センターは、条例としては廃止ですが、校庭、体育館の利用等は、今後の課題とします。

今回は、建物の設置条例の廃止ということで、必要になれば、条例として再設置となります。

復興に向かう中、巡回医療という形で、活用方法や医療のあり方について考えます。

公民館の名称ではなく

(第一保育所、未満児)



(第四保育所)



友だちいっぱい、楽しいね！

条例の改正、制定

◎女川町立保育所設置に関する条例の一部を改正
第二保育所と出島保育所の流失により、2つの保育所を削除

2つの保育所が廃止になることで、

支障はありませんか。

答

平成24年度、145人全員が入所し、待機者はいません。未満児も、現時点では大

とも、社会教育事業、生涯学習事業等、皆さんに参加していただく事業を展開します。

丈夫です。

◎女川町営住宅条例の一部を改正

入居の条件として、同居の親族要件を設けました。特例として、住宅に困窮し、60歳以上の方や障がい者などで入居収入基準を満たしている方は単身でも対象となります。

収入基準は、税法上の所得から種々の控除を引いた政令月収15万8000円以下です。

◎女川町東日本大震災復興交付金基金条例の制定

復興交付金として交付される額を全額基金積立とします。3月2日付け配分で、23億8329万1000円です。

問

2月に議決した復興まちづくり基金条例との区別は。女川町の申請額に対する40・6割の配分を、どのように考えていますか。

答

今回上程した交付金基金条例は、5省40事業の交付金事業計画に基づき、国で認めたものの交付金です。まちづくり復興基金は、被災者支援、地域コミュニ



女川の中核、仮設庁舎



会話もリハビリ（通所リハビリ）

ティール、産業対策という中で、国から県へ、県がそれを町に交付するものです。

配分が低くなった要因は、県が実施主体になるものが採択されず、町主体になるものは9割程度配分されました。今後の事業の予算を確保するため、粘り強くやります。

◎女川町長、副町長及び教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定

平成24年4月1日から

町長の任期である平成27年11月12日までの期間、町長、副町長、教育長の給料を、現行の給料額から一律5割を減額します。

◎女川町地域医療センターの設置等に関する条例の一部を改正

平成24年4月1日より、老人保健施設の定員を100人へ増加、通所リハビリの定員を40人へ拡大します。

◎女川町勤労青少年センター条例の一部を改正

講習室を用途変更し、以前からあった図書室と合わせて、愛称「つながる図書館」を設置します。絵本4400冊、児童書300冊、一般書6000冊でスタートします。

平成23年度女川町病院事業会計決算の認定

女川町病院事業は指定管理者制度への移行とともに、診療所へと機能転換し、平成23年9月30日に事業を廃止しました。

累積欠損の34億5000万円ほどは、大半が減価償却費で占められており、帳簿上は現金収支のない中で欠損金で現実的な負担はなく、会計閉鎖とともに終了します。

5000万円ほどの未払い金は、薬品等の購入費で翌月支払いのため、清算会計である一般会計に計上し、すべて支払い済みの形になります。

審査の結果、決算内容、予算執行状況は適正かつ妥当であると認めました。

◎女川原発の再稼働をさせない事を求める請願について

大崎市田尻の4名、加美郡加美町の2名、阿部美紀子議員の紹介により、女川原発の再稼働をさせない事を求める請願がありました。

○趣旨説明

日本は地震大国、津波大国であり、原発事故は放射能汚染を惹起します。使用済み核燃料の処分先も決められず、テロ攻撃や飛行機の墜落事故などは想定されていません。

原発の廃炉コスト、使用済み核燃料最終処分、保管コスト、事故発生時の補償コストを計算すると再生可能エネルギーよりも高いコストになり、さらに原発で発生した熱エネルギーは3分の1しか電気に変換できず、捨てられる3分の2は海水温を上昇させ、地球温暖化の要因となっています。

大崎地方でも牧草、山菜、キノコ、アスパラ、フキ、タケノコ等の農産物が多大の被害を受けている状態です。

○採決の結果

賛成少数で不採択

財産の無償貸付け

町内水産加工業者の復興再生を目的とし、女川魚市場買受人協同組合の冷凍冷蔵倉庫建設用地として、女川港湾石浜Ⅱ地区工業用地内7760平方メートルを平成30年3月31日まで無償貸付けとします。

契約の締結 4件

○平成23年度竹浦漁港災害復旧事業防波堤工事

○平成23年度寺間漁港災害復旧事業防波堤工事

○平成23年度女川町地方卸売市場仮設荷捌場上屋と仮設倉庫の建設工事

○平成23年度女川町地方卸売市場製氷施設の設置工事

発議案

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間、議員報酬月額につき、議長は1万円、副議長は6000円、議員は5000円の減額とします。



利用を待つ、「つながる図書館」

平成23年度 補正予算 一般会計で

265億1462万2000円に

一般会計を34億1617万9000円減額し、予算の総額を265億1462万2000円としたほか、各特別会計、事業会計も補正をしました。

補正予算審議での主な質疑の内容は、次のとおりです。

問 女川町地域医療センターの工事費について説明願います。

答 日本赤十字社を通じて、スイス赤十字から地域福祉センターの工事分も含め、事業費の全額を支援いただきました。

本町の取り組みを評価してピンポイントでの支援をいただいたということです。

問 ふるさと応援寄付金の現状と、今後の見通しはどうですか。

答 平成23年度は、12月末で70人から1100万円の寄付をいただきました。これまでのようにクオカードと地場海産物のお返しはできませんでしたが、新年度には

23年度分も含め予算措置をしています。

問 行政区長報酬の減額ということですが、

答 震災により、43行政区中16行政区が休止し、この分の減額です。仮設住宅については、自治会の組織づくりが進んだので、新年度からは自治会の会長にも謝礼を考えています。

問 女川町共同利用漁船等復旧支援事業費

補助金1億2000万円の内容を説明願います。

答 震災により失った漁船の復旧支援事業として、国、県合わせて6分の5の補助があり、残りの6分の1に



外構工事が進む浦宿第一住宅

して本町が3分の1の補助を行い、漁業者は9分の1の負担で船を使用することができそうです。今のところ対象の船は175隻となっています。

問 旧女川幼稚園を子育て支援センターとして使用するため改修しました。その後震災により使用不能になりましたが復旧しないのですか。

答 北側が土台から下りて支援センターとして危険との判断をしました。そのような中で、災害復興センターが事務室だけを使いたいとのことだったので、現状のまま使用しています。取り壊しをするかどうかを含めて、今後検討します。ま

た、子育て支援センターは、当面女川町地域福祉センターの一階での開設を考えています。

問 老人クラブの補助金はほとんどありませんが、震災後の実態はどうなっていますか。

答 現在活動しているのが旭が丘と浦宿地区です。補助申請については、浦宿3区から申請が出ています。

問 浦宿第一住宅建替事業の工期変更等がありました。今後のスケジュール等はどうか。

答 4棟25戸の建物は12月末で終了し、外構や駐車場等の整備をしているところです。

これは、これまで住んでいた方の住み替えで満杯になります。平成25年以降の建設分で浦宿住宅の方の住み替えが終了し、その空いた分に内山、桜ヶ丘住宅からの住み替えを進めます。

問 本町の貯金とも言える財政調整基金の年度末残高は、いくらになりますか。

答 財政調整基金は92億6300万円、公共施設整備基金が13億円で合わせて105億7000万円ということです。

問 震災廃棄物等処理業務委託料が30億5900万円ほどに減額していますか。

答 平成23年度での実績を精査した中でこのような額になりました。実質全体計画の38割の処理がなされ、残りの62割分は新年度予算に計上します。

問 女川町復興まちづくり基金繰入金の使用道について伺います。

答 復興事業や事務費に充てることができ、3月11日の追悼式の経費、仮設住宅の管理費、浜の番屋の給排水や電気設備、女川高校グラウンド仮設店舗のインフラ補助金、商工事業組合の事務所改修の補助金、マ

リンパル女川の再開補助金、さらに魚市場の製氷施設の災害復旧補助金等に充当しました。

問 地区自治活動補助金および交付金の内訳は。

答 休止した自治会、地区を除いて交付しています。均等割が12万円、世帯割が一世帯当たり1800円、集会所等があれば施設割として4万5000円という計算をしています。

世帯数が激減した場合、今回の震災に限り、復興分として5万円を加算しています。

下水道会計

問 公共下水道の共用開始工事にもない、60万円の借金をしている住民がいますが、形がなくなっても払い続けなければならぬのですか。

答 銀行からの融資に對して、町で利子補給をしているものなので、物が無くなっても借金は残ります。

一般質問



町政を問う

10 議員が質問

一般質問は、町政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や意見を述べ、時には是正を求め、町政をより良い方向へ導くものです。

平塚 勝志 議員 …… P 7

- (1) 土地の評価額の決定を早く
- (2) スムーズな復興工事のための道路計画は

佐藤 良一 議員 …… P 8

- (1) 復興計画について
- (2) 仮設住宅について

阿部 薫 議員 …… P 9

- (1) 清水地区、公有地の再利用
- (2) ガレキ対策について

高野 博 議員 …… P 10

- (1) 放射能から子どもを守ろう
- (2) 女川の保育所の充実強化を
- (3) 復興計画 もっと工夫を

酒井 孝正 議員 …… P 11

- (1) 宿泊施設の確保、再開の見通しは
- (2) 女川第一中学校の改修工事完了は

阿部 律子 議員 …… P 12

- (1) 震災復興と原発問題
- (2) 全域を網羅するデマンドタクシー復活を

佐々木新一郎 議員 …… P 13

- (1) 横転した建物、利用価値があるのですか
- (2) 復旧・復興は長期戦、町民の健康維持は
- (3) どうすればいいの？住み家と雇用

鈴木 公義 議員 …… P 14

- (1) 災害遺構の保存は必要か
- (2) 子どもたちの教育環境の復旧を

阿部美紀子 議員 …… P 15

- (1) 女川から脱原発を
- (2) 自立型エネルギーの具体策を
- (3) 温もりある公営住宅、河川女川整備を

木村 征郎 議員 …… P 16

- (1) 離半島の復興は本町復興そのもの
- (2) 町職員が町に戻れる環境づくりを
- (3) 避難道路の整備を急げ

あなたも議会を 傍聴してみませんか

- 定例会は、年4回(3月、6月、9月、12月)開かれます。
- 次回の定例会は6月18日からの予定です。
- 詳しくは町議会事務局(電話54-3131内線272)へお気軽にお問い合わせください。



Q 土地の評価額の決定を早く

A できるだけ早期に公表

Q

女川町まちづくり説明会が、町内外40会場において開催され、本格的に復興まちづくりが始まる鼓動を感じました。このまちづくりは、将来の女川、ふるさと女川の基盤を作る歴史に刻まれる重要な事業であります。

この事業を成し遂げるためには、町民の理解と対話が大事であり、特に町民が住居建設か災害公営住宅入居かを判断するためには、大きな要素になる土地評価額を一刻も早く決定し、公表して事業の促進を図るべきです。そこで伺います。

①町長は、この説明会での町民の反応をどう感じましたか。

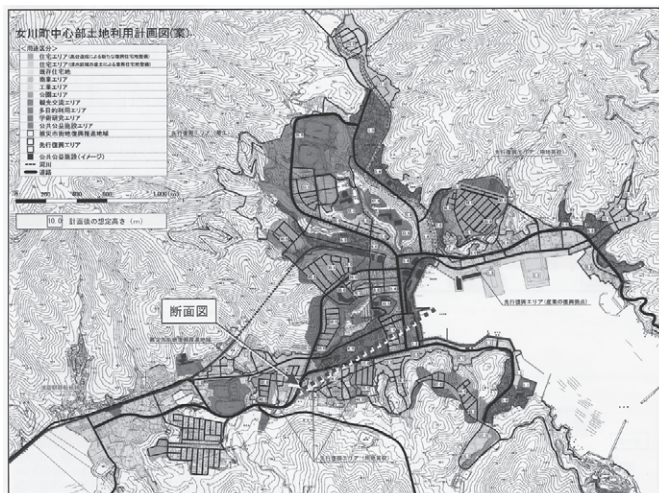
②被災土地と高台土地の評価額、借地料の決定及び公表はいつですか。

③評価額決定後の個別協議はいつ頃ですか。

A

町長 復興まちづくり説明会は、1月13日から2月18日まで町内、石巻、大崎、仙台市内、計40会場で、延べ1380人の参加をいただきました。どの会場も大きな混乱もなく、質疑応答も充分とは言えないまでも、現時点での町の考え方についてはお答えできたものと考えます。

今後の生活再建を検討する際の試算として、被災した土地の買い取り価格は、どの会場でも関心



土地の買取り額はいつ公表

事項の一つでした。その額は、不動産鑑定評価業務を委託しており、公表は、本年6月以降を予定しています。

また、個別の協議は夏ごろと想定しています。

今後も町民皆さんとの対話を、より一層重視し、生活再建の支援を協力に推進していきます。

スムーズな復興工事のための道路計画は

平成24年度から

Q

海岸護岸工事や災害公営住宅および先行エリア地区の工事が始まるうとするときに、現在、町の中では町民はもちろんのこと、ガレキ処理運搬等のトラックやその処理に従事している方も、国道398号とバイパスを利用しています。

復興工事が今後本格化する状況の中、海岸から第一小学校までの国道は道幅が狭く、大型車との擦れ違いも大変とされますが、復興工事をスムーズに進めるためには、先に国道398号の拡幅等が必要と思われますが、いかがですか。

仮設の工事専用道路にて対応します

A

建設課長 女川バイパス万石浦方面から国道398号への道路が、こ線橋などで整備されることから、将来は交通の主軸の道路になる



急がれる国道の拡幅

と思われるので、現況の国道398号の拡幅等については、考えておりません。

なお、復興工事をスムーズに進めるためには、現道の国道398号では幅が狭いところがあり、現況の国道398号とは関係なく仮設の工事専用道路を設置して対応していきたいと考えています。

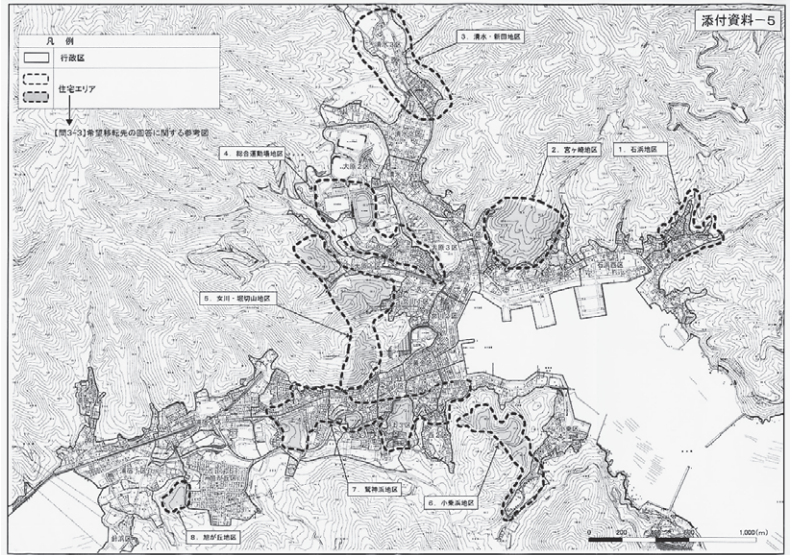
Q 復興計画について



A それぞれの事業の優位性を検証

Q 1月13日から2月4日まで仮設住宅住民説明会、16日～18日には旧行政区合同の説明が開催され、町としての復興基本方針を示しましたが、レベル2での説明で町民の選択権が無いような説明でした。

町民が希望意見を述べる事ができるようなA案、B案位を提案しても良いのではないかと思います。



住民説明会で示された住宅エリア

今後復興して行くために、津波復興拠点整備事業と都市再生土地区画整理事業をどう生かして行くのですか。

また復興後の定着人口約6000人の試算根拠や、清水の2級河川を幅員40mにする予定を県が示しているが、その内容と位置について伺います。

A 町長 住民説明会は今後も継続して行い、様々な場面で意見を伺う予定です。

復興まちづくりの基本的な事業は、被災市街地土地区画整理事業と防災集団移転促進事業など複数の事業を活用する予定です。津波復興拠点整備事業もその一つです。

それぞれの事業の優位性をどう活用していくかは、今後の検討課題です。

定着人口6000人の明確な数的根拠はありません。多くの皆さんに愛される町、復興を成し遂げることが大事です。

現況の掘り込み河川の外側に堤防を造る計画で、原子力センター付近が、幅40mとなる予定です。

仮設住宅について

Q 震災後、様々な諸事情で、生活不活発病や離婚、別居等により世帯数が多くなっていると言及んでいます。その要因の一つに二重ローン問題などがあります。生活環境や狭い部屋の問題、さらに震災後結婚した町内の仮設入居希望者や、出産や離婚しての新たな入居申込者への対処はどうしていますか。

また、本町の住民で他町村のみなし仮設住宅に入居している方が、契約期間が終了して、災害公営住宅が完成していない時期に、女川の仮設住宅に入居希望をする人が多くなると予測されます。その解決策と対処をどう検討しているか伺います。

現状が改善される方向で最大限努力

A 町長 新たな仮設入居希望者については、空き待ちにしてお



空き待ちをしている各仮設住宅

ります。仮設が空き次第順に対応していますが、9坪が空いた場合、二人で6坪に入居していた世帯を9坪に移し空き待ちの一人世帯を6坪に入居としています。

次に、みなし仮設は2年の入居期間で契約されています。期間延長の要望をしていますが、生活環境の変化などの状況の中でどこまで公的支援ができるか様々な折衝をしてきました。一番本質的なことは、災害公営住宅、あるいは居住地を早期に提供し自立、生活の再建に移ることで、何とか現状が改善される方向で最大限努力します。



Q 清水地区、公有地の再利用は

A さらなる安全性の議論が必要

Q

復興計画の素案は、町民の生命、財産を守るため、高台移転との計画案であります

が、町民意識の中での故郷は、今まで住んでいた場所であり、現素案で示されたAゾーンで一日も早い再建との声も多く聞かれます。特に、以前の町営清水住宅、新田住宅跡に関して、費用対効果等考慮した場合、伊勢地区宮城県原子力センター付近に、丘陵緑地緩衝地帯を築き、最大限の多重防御に努め、避難道路、避難施設を整備し、安全確保のうえ、住民合意で宅地運用の再利用地としての効果は十分あると思いますがいかがですか。

A

町長 住宅地として今次津波程度の

津波に対して、どの程度の安全性が必要かどうかについてはさらなる議論が必要になります。特に、Aエリアは、ある程度の浸水が見込まれることから、夜間あるいは高齢者の被災を考慮すると、避難だけでなく、建物側で



町営清水住宅跡地

もある程度の安全性を確保したいところです。

津波対策は、多重防御と避難対策の構築に努めますが、避難については、被害が最大になりうる今次津波を対象とし、まず町民の皆さんに分かりやすい安全な高台への避難を基本に、どの地域からも津波到達時間内に安全に避難できるよう、ルート場所を検討します。

Q

伊勢地区、清水地区一部大原地区

ガレキ対策について

のガレキ集積物の山、現地に立ちつくす地区民、被災家族は震災のうえさなる精神的ダメージを受けています。我が宅地はと心に重くのしかかる重圧と出るのはグチ、無念さだけです。

①今後予想される町内の混

合ガレキの見込み数量は、現地以外に集積地はありませんか。

②昨年度、大量の大銀バエ、蚊の発生は一般住民仮設入居者を悩ませました。気温上昇の初夏からの防臭、防虫、防疫対策は。

また、多目的、野球場、清水、新田仮設住宅地は学区集中地区でもあり、子どもたちの健康対策はどう講ずるのですか。

東京都と石巻ブロックで処理する

A

町民課長 ①解体予定の建物のほとんどがコンクリート建物で解体後破碎し埋立材として利用する予定です。

伊勢、清水地区の混合物については中間処理後、可燃物は東京都に、その他は石巻ブロック処理とし、約1年間で搬出する予定で現地以外の集積地は必要ないと考えています。

②昨年度大発生した大銀バエ等は被災した建物内に付着した残さ物から発生

しました。ガレキ回収と同時に消石灰とレナトック乳剤を散布し、更に集積したガレキには消臭及び殺菌効果のあるオゾン水で成果を見ています。今年度も同様の処置を早期に行う予定としています。次に子どもの健康対策については、ほとんどの児童がバス通学で、マスクの着用と窓を開けないように指導しています。



伊勢地区、清水地区のガレキ集積場

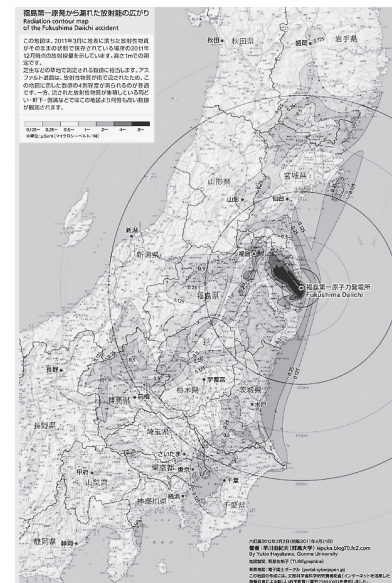


Q 放射能から子どもを守ろう

A 国・県の協力を得ながら測定実施

Q 3月13日に福島から放射能雲が女川に流れ込み、21マイクロシーベルトと通常の677倍の放射線が降り注ぎました。東北電力と国、県による町民と原発敷地内体育館に避難した住民への、放射線防護に関する指示を明らかにされた

A 私たちの調査では保育所の周辺や一中の体育館周辺、サッカーゴール付近で比較的高い放射線を観測しました。ホットスポットの存在を調査し除染すべきです。子どもの内部被ばくが心配です。健康調査と学校給食の放射能測定を求めます。2年以上も放射線を出し続ける廃棄物を次世代に押し付けることは避けるべきと考えます。町長の「政策」ではなく「倫理観」として伺います。



群馬大学・早川由紀夫教授のブログより

A 町長 放射線防護等に係る指示について、いずれも行われておりませんが、今後の対策としてヨウ素剤の在庫を確認しています。震災当時の対応については、今後個々の事実確認をしていきます。

ホットスポット等の対策については、どの自治体でも課題になっていま

すが、国、県の協力を得ながら適宜測定等を行い対応していきます。

廃棄物の最終処分等、未だ国から示されていない現状にあります。新しいエネルギー政策と合わせ十分議論されるべき問題と認識しています。

女川の保育所の充実強化を

Q 民主党政権の「子ども子育て新システム」は保育への国と自治体の公的責任を放棄し、儲けの対象にするものです。

「子どもは女川の宝」と本町の保育行政にかけた歴代の町長の姿勢を思うとき、また、女子労働の比重が高い本町で保育所はかけがえないものではないかと任ぜられるものではないと。公的責任で充実すべきと思います。町長の考えを伺います。

しっかりとした対応を図ります

A 町長 民主党政権の掲げる政策がどういうものであっても、我が町としての基本的な姿勢について変化はなく、しっかりとした対応を図っていきます。

復興計画もつと工夫を

Q 高台移転だけでなく、河川に水門や堤防を設置し、これまでの清水地域で暮らせるように検討し、結果を公表すべきです。見解を伺います。

安全性確保が基本

A 町長 復興まちづくりは、安全性確保が基本です。住民説明会で説明したとおり地区としてまとまったご意見であれば、それぞれに対応を検討します。



Q 宿泊施設の確保、再開の見通しは。

A 再開への取り組みをバックアップ

Q

大震災から1年になりました。被災者にとって悲しみ、苦しみの中であり、生活が落ちつくまでの時間がまだまだ必要であり、行政の支援が重要になっています。女川町復興説明会を40カ所で開催約1400人が参加しました。一日でも早い高台移転事業や、産業再生などの事業が進むことが町民の強い要望です。大震災から、

行政は町民への生活支援活動、道路、水道、漁港、病院改修工事等、復旧事業に着手してきましたが、大津波被害のため復旧が目に見えてこないのが実情です。

特に、宿泊施設の不足が深刻です。復興事業に伴う作業員の増加、ビジネス客、観光客など、交流人口を増やすことが、

早期に復興再生を図るためにも宿泊施設の整備促進が重要課題です。宿泊施設が被災したのが要因ですがそこで伺います。

①宿泊施設の現状をどう思っていますか。

②課題解決の具体策は。

A

町長 ①町内の宿泊施設は震災でほとんどが被災し、現在は町内に6軒、町境の石巻市側に1軒の計7軒で収容人員は423人と震災前の3分の1以下に大きく減少し、空きがない状況です。町の復旧、復興作業に携わる多くの関係者は、石巻市内や仙台圏等から通勤しながら作業に当たっていると聞いています。

町の復旧、復興を迅速に進めるには、作業従事者の人員確保のためにも通勤時間を減らすなど利便性を計ることが必要であり、コスト削減、経済的価値を上げるという観点からも作業場から近い町内や近隣に十分な宿泊施設が整備されることが大切と考えます。

②早急に必要量の施設を確保することは困難ですが、町では商工会等が進めている国の補助制度を活用した整備構想の支援に努めており、国や県も含めて関係団体と連携を図りながら引き続きバックアップしていきます。

女川第一中学校の改修工事完了は

Q

児童生徒の安全対策の推進整備が急がれる中、大震災により女川第一中学校の体育館が使用不能となっています。

現在、体育館を避難物資倉庫として利用されていますが、3月末で閉鎖予定です。女川第一中学校の震災被害状況は、特に急がれる体育館の利用再開はいつになりますか。全体の改修工事完了の見通しについて伺います。

一日も早い復旧に努力します

A

教育総務課長 校舎は内部、外部の壁、梁にクラックが入っています。体育館はアリーナとギャラリーの天井の一部が落下、窓ガラスの破損、外壁の落下等の被害が出ています。復旧工事は、新年度の設計業務、工事の入札手続きを経て着工し、全体の完了は10月頃を見込んでいますが、体



利用再開のため早期改修工事着手を

育館の改修を先に考え一日でも早い復旧に向け努力します。

Q 震災復興と原発問題



阿部 律子 議員

A 再稼働は、安全・安心の確保が大前提

Q 町の復興計画を進めるにあたって、原発問題はさけて通ることはできません。福島第一原発の事故以来多くの住民が目に見えない放射能汚染のことを心配しています。

女川原発が重大事故まで紙一重だったことを真剣に議論し、今後のあり方について住民皆さんと考えていかなければならない重要課題です。推進派の学者はかけをひそめ、反対派、慎重派の学者がマスコミに登場し原発の危険性を訴えています。



重大事故に紙一重だった女川原発

Q 町の復興計画を進めるにあたって、原発問題はさけて通ることはできません。福島第一原発の事故以来多くの住民が目に見えない放射能汚染のことを心配しています。

一方、国では福島原発の事故の収束を宣言し、事故の原因究明も明らかになっていない中で、国内の原発再稼働の動きがあり、外国への原発輸出までしようとしています。が、このような国の動きに対しての町長の考えは、また復興計画を進めるにあたって風評被害も含めて原発問題をどう捉えていますか。

女川原発は再稼働させず、原発ゼロの町づくりにむけて力点をおくべきではありませんか。

A 町長 国内の様々な動向を踏まえて、原発の再稼働等について、まずは自治体や住民から見た安全、安心の確保が大前提であり、国としての基準を明示した中で、事業者及び国が安全度を上げていく確実な取り組みが不可欠です。

また、ソフト面だけではなく防災道路整備などハード面の対策を国が責任をもって実施するよう強く要請していきます。

原発の有無にかかわらず、復興は成し遂げなければなりません。本町の復興には地元漁業の再建が重要であり、福島事故に起因する風評被害が発生しないよう周辺モニタリングを引き続き行う必要があります。

今後も関係機関が連携・協力しながら、客観的な安全性を得られる体制づくりと風評被害等の懸念の拡大を防ぎ、払拭するよう努めていきます。

全域を網羅するデマンドタクシー復活を

Q 震災後、仮設住宅を中心として無料バスが町内を走り多くの皆さんから喜ばれています。一方で震災から一年がたち、大型の無料バスが循環しているのを見てみると、利用客も少なくなってきた走らせているのは税金の無駄使いではとの声も聞かれます。これまでの利用状況を分析して、今後の改善点は。

また、バス停から遠い方々に対し以前のようなデマンドタクシーを復活してはどうですか。



バス停から遠い人のためにも復活を

3年間は巡回バスを継続、その後に検討

A 企画課長 無料巡回バスは、昨年7月から運行を始め、仮設住宅の入居や商店街等の開店に合わせ、ルートや時間等の変更を行ってきました。今後も女川高校グラウンドに仮設商店街が設置されるので、ルート変更に併せてバスの小型化にも配慮します。また、巡回バスについては、国の補助事業を活用しながら3年間継続していきますので、その後の運行についてはデマンドを含め種々検討を重ねていきます。



Q 横転した建物、 利用価値があるのですか

A 保存の是非を含め検討

Q

未だに母は行方不明。妻は震災後1カ月余りで近所のガレキの下で発見。大自然には掛かりようがない。さすれば横転した遺構へ心の刃が向かう。それ程、ガレキの利用価値があるのですか。議会での以前の議論では、横転した建物群が、学術的に貴重なモノということで保存するということでしたが、多くの遺族の心を斟酌すれば、早急に片付けるべきではありませんか。新町長の考えは如何ですか。

A

町長 復興計画における災害遺構の保存は、委員会の席上、アドバイザーから学術的価値と大災害の教訓として後世に伝承すべきとの観点から位置づけられました。

今回の震災の教訓を、何らかの形で保存していくことは大切なことと認識していますが、遺構の保存の是非、伝承すべきは何か、方法論も含めて、今後とも引き続き検討が必要です。

Q

復旧・復興は長期戦、
町民の健康維持は

人生が、めっちゃくちやになってしまった大震災から1年。曲がりなりにも、仮設居まい。狭い、寒い、しかし、住めば都。落ち着き先が決まった。

しかし、不眠症、ひきこもり、うつ病、そして生活不活発病等々、悩みは、尽きない。

人生航路の最大とも言える試練に立ち向かうには健康が第一。健康管理

心身に対する健康 支援等を行います

A

健康福祉課長 町では、居宅や仮設住宅で生活する方々の心身に対する健康支援や生活支援を行い、健康増進もしくは回復、町民同士の絆の再構築を図ることを目的に昨年の11月から、心と体とくらしの相談セ

は自己責任が大切。また行政で可能なことは適切なサポートと環境整備と思いますが。



お母さんと一緒に、身長測定

どうすればいいの？ 住み家と雇用

Q

仮設入居希望者が未だに40人、50人と聞く。早急に一時的にも心の安らぎを得られるように努力すべきと思うが。次には仮設から終

の住み家への継ぎ目は大丈夫か。歳月は時々刻々と滞ることはない。不安は募る。

失業保険が延期されたが、未だにアルバイト的、仕事が決まっていない若者が多い。被災者間の格差が目立ってきました。早急に地場産業の復活と雇用の場の確保を。

各種制度の情報を 適切に届ける

A

町長 みなし仮設の入居期間延長については関係自治体一丸となって訴えていきます。

災害公営住宅か自立再建か選択となる判断基準は分かれるところで各種制度が出そろい次第、情報提供を適切に届けるよう取り組みます。

また、事業所での若者を含めた雇用状況は徐々に回復への兆しがでていますが、雇用保険の受給期間が終了する方々の動向も大きな課題です。経済活動や雇用の確保ということを考えると、水産加工工業等の早期再開に向けた努力が必要です。

Q 災害遺構の保存は必要か

A 保存の是非を含め検証



Q 女川町復興計画に、災害遺構の保存が盛り込まれています。私は倒壊したビルを残す必要はない、早く取り壊すべきと考えます。

計画の中には、津波研究においても貴重なものであり、町民の声を尊重しながら保存に努めるとしていますが、町民の声をどう捉えていますか。

また、本町ホームページで遺構保存事業募金を募っていますが、これまでの募金額と内訳はどうなっていますか。

さらに、倒壊したビルを保存する意義と保存方法はどうか考えていますか。



倒壊したビルだけ目立つ海岸地域

A 町長 災害遺構の保存については、様々な場面で、その是非についての意見をいただいております。そういった声を一つのものにしながら、また、何を伝えていくべきなのかということを抑えながら判断していきます。

保存事業募金は、これまで7団体、26個人から総額で約230万円となつています。

かつて経験したことのない未曾有の大災害となった、今回の教訓を何らかの形で保存すべきであるとは考えますが、その是非を含め、しかるべき時期に判断していきます。

子どもたちの教育環境の復旧を

Q 震災により、女川第二小学校に第一小学校と第四小学校が入り、一つの校舎に3つの小学校がある状況です。

第一小学校は、校庭に仮設住宅が建ち、今後数年間校庭が使用できない状況です。

また、第四小学校は島への交通の問題等があります。

今後「女川の教育を考える会」を立ち上げ、学校のあるべき姿を検討するということでした。学校の統廃合等、デリケートな問題も出て来ると思いますが、子どもたちが少しでも早く適正な教育環境に戻れるよう願います。現状での教育上の問題点と今後のスケジュールは。

教育のあり方を話合う場を作ります

A 教育総務課長 震災により学習環境が激変しましたが、十分な教育環境にあつても、子どもたち、教職員は頑張っています。現状での教育上の課題は、地震による被害、仮設住宅建設により教育施設が使えないこと。バスでの登下校、

校庭や体育館で十分な活動ができないため体力の低下がみられること。町外流出が増加していることなどがあります。

震災後、小中学校がそれぞれ一校に集約、町内外の仮設住宅等への入居により学区がない状況であり、今後の学校教育のあり方について話し合う場を作っていきます。



昼休みの第二小学校



Q 女川から脱原発を

A 脱原発は、すぐにはできない

Q

福島原発事故以降、想定外だらけで、二本松のアパートコンクリートから高い放射線。茨城沖、東京湾の荒川、江戸川河口の泥に海のホットスポット。除染による水が阿武隈川に流れ、柴田、村田、亘理流域に汚染が拡大。メロウド漁も中止になりました。女川原発も、女川だけの問題ではありません。

NHK独自調査への回答として、女川もいずれ脱原発と報道されました。①どんなアンケートで、どう回答したのですか。②放射性廃棄物の処理方法は。また現在女川にある量は。

A

企画課長 ①主に原発の運転再開や脱原発を進めたいか等のアンケートで、脱原発については、より安全度、コスト、電力供給の安定性において、有利な基幹電源開発を求めることは必要なことであり、結果として原子力発電への依存度が低減していくことになると思います。

脱原発があるにしても当面すぐにはできないと回答しています。②放射性廃棄物は、青森県六ヶ所村埋設センターに全て搬出する予定であり、現在固体廃棄物はドラム缶にして約2万7000本を保管しています。

Q

女川町復興計画に、自立型エネルギーの整備とありますが、自立型というならば、食や身近な水源の自給率も確保すべきです。

自立型エネルギーの具体策を

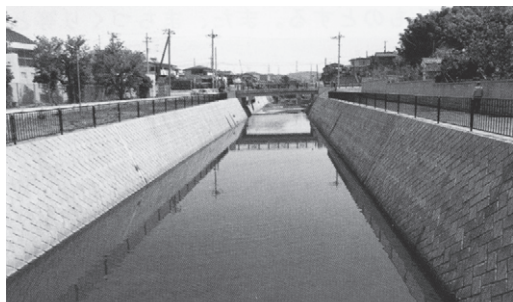
①災害時の食や水の自給率はいくらかですか。また、震災時に緊急貯水槽は機能したのですか。②自立型エネルギーの具体策を示されたい。

A

水産農林、建設課 長 ①女川町の食についての自給率を農水省の試算表で算出すると155割程度になります。

十分な食と水の自給率を確保します

水の確保については、女川浄水場、鷲神浄水場並びに各簡易水道施設により飲料水を確保します。緊急貯水槽については、町立病院駐車場敷地に設置されていたため、津波の直撃を受け、機能しませんでした。②本町の地域特性、気象条件などを整理し、引き続き検討していきます。



整備前のいたち川



整備後のいたち川（横浜市）

温もりある公営住宅、河川女川整備を

いよいよ、陸上競技場に公営住宅が建設されることになりました。住民が快適にふれあう場として、住居と自然が

建設基準の中で検討、自然と調和

A

町長 ①シェアハウスは一軒を複数の人とキッチン、リビング、シャワーなどを共有し暮らすことになります。ふれあい空間として共有スペースをどのように設けるか公営住宅の建設基準の中で検討が必要です。いずれにしても住民意向調査の結果を踏まえていきます。

②町づくり復興計画と調整を図りながら新たな機能を附帯させる計画で、自然環境と調和した整備を実施する考えです。

調和のとれたものであって欲しい。①公営住宅の一部を、寄り添い、助け合えるシェアハウスのようにする考えはありませんか。②女川の名の由来である女川を、住民が納得のできるよう、防災面も配慮しつつ自然と調和のとれた川にすべきだと思いますが、いかがですか。

Q 離半島の復興なくして 本町の復興ならず



木村 征郎 議員

A 復興は公平性に配慮しながら



大勢の人たちが集まった住民説明会

Q 町づくり説明会に多くの人が参加したのは被災した住民が、不安な生活の中で正確な情報を欲していた証です。

①被災土地の中で住居地以外を買上げないのでは、今後の区画整理上支障がでるのでは。

②町中心部の被災地域で住宅エリア（A）と多目的エリアの区別が不明確です。Aエリアは買上げ対象地域ですか。

③離半島の復興は本町の復興そのものです。他地区移転も高台移転も同じ条件で買上げるべきでは。

A 町長 ①住居以外の商業、工業用地は、土地区画整理事業により用地の整形を行い、嵩上げと道路、公共インフラ等の再整備をすることが基本です。

②Aエリアは、昨夏の意向調査で現地再建を希望される方々に配慮し、盛り土により津波浸水深さを3層以下にする区域です。その買上げは、できる場合、できない場合などが想定され今後個別に調整していきます。

③復興は、公平性に配慮をした措置を検討していきます。

町職員が町に戻れる環境づくりを

Q 町職員は復興の中核部隊です。職員は震災で止むなく町外に住居を移しています。

①現在、町外から通勤している職員の数は、

②災害が発生した場合、初動体制に大きな支障がでる懸念がありませんか。

③今後の復興計画を推進するうえで地元に着する職員は不可欠です。職員が戻る環境づくりが必要と考えますが。

希望土地に一町民として申し込みを

A 町長 ①97人です。

②町内、町外居住にかかわらず、常日頃の意識付けと災害時の際の速やかな招集体制を今後もしっかりと取っていきます。

③被災を受けた職員は、町民全体への配慮も必要ですが、生活者として早期の生活再建が必要であり、希望する町内土地に一町民としてしっかりと

手を挙げてもらいたいと考えます。

避難道路の整備を急げ

Q 本町は道路行政の遅れが指摘されてきたが、大震災によりなお一層明らかになりました。

原発事故や自然災害の時、避難道路の整備は安心安全の町づくりに不可欠です。国道398号の万石浦こ線橋、ふるさと林道京ヶ森線、清水からの真野林道の完成目標年度を示して下さい。

石巻鮎川線から猪落屋敷浜線に通ずる箇所の完成はいつですか。

町内に建設される国道幹線道路の位置、時期などの詳細はいつ決定されますか。

早期完成に向けて要望していきます

A 水産農林、建設課長 ふるさと林道の総延長は10・7kmで、女川町分は6・7kmです。約70%が完了し、完成は平成27年度です。真野林道は、舗装が完成しましたが、これに通じる林道日蔵小萩山線で災害による一部陥落があり、8月頃の完成見込みです。

浦宿こ線橋の完成予定は平成30年度、猪落屋敷浜線については、平成28年度完成予定です。

今後は、早期完成に向けて関係機関に強く要望していきます。

復興のための大事なお金の使い みち、真剣に議論しました。

平成24年度各種会計当初予算（一般会計、特別会計8件、企業会計1件）の審議のため、予算審査特別委員会（議長を除く議員11人で構成）が設置されました。予算審査特別委員会は、付託された10会計の歳入歳出予算の内容について3月8日町当局の説明を受け、3月9日～13日まで4日間、集中審議をし議決しました。主な内容は次のとおりです。

一般会計

歳入

入

問 本年度の町税歳入予算は約31億6000万円ですが前年に比べての減収額は。

答 23年度当初予算との比較では7億9000万円の減額ですが、22年度決算額は約41億円であり、2年間で約10億円の減額です。

問 固定資産税収入予算29億9000万円のうち原発関連の金額は。

答 東北電力の大規模償却資産税の見込み額は20億7000万円であり約7割になります。

問 本町は現在地方交付税の不交付団体ですが、震災によって変化はありますか。また本年度の財政力指数は。

答 マスコミ等により、差異がありますが、東日本大震災による本町の死者数は何人ですか。

答 震災によって基準財政需要額、収入額ともに大きな変化があり、来年度あたりに交付団体になることが予測されます。財政力指数は現時点では予測しかねます。

数は18人です。

問 尾浦、指ヶ浜、出島を一つのゾーンとして整備する北部漁港整備事業費が減額になっていますが今後の見直しは。

答 3地区を一つのゾーンとして10年計画で整備する予定でしたが震災で保留状態です。

大事な事業であり継続するよう働きかけて行きます。

問 県補助金の被災児童就学支援等臨時特例交付金の内容は

答 東日本大震災で被災したり、離職した家庭の児童生徒の就学を援助するものです。



本格的な整備が求められる指ヶ浜漁港



復活が待たれるデマンド交通

歳出

問 施政方針で表明した温泉施設の内部容は。

答 簡易な温泉施設の建設を計画していたところ、日赤から助成の話がありました。規模や詳細については今後協議して行きます。

問 デマンド交通は高齢化社会で大事な事業です。回数は少なくとも復活できないですか。

答 平成23年度から3年間、国からの補助により町民バスを運行しています。それ以降のことは今後協議します。

問 仮設住宅で活動している自治会長に対し、報酬ではなく謝礼金として計上されていますが、身分保障はどうなっていますか。

答 協議した結果、自治会長を非常勤の特別職の職員としたと考え、今後条例の改正、予算の組み替えをしたいと思っています。

問 離島地区生き活き活動助成金の内容変更は。

答 離島地区の60才以上が対象でしたが、震災以降は離島住民全員分月2回、年24回分の予算措置をしました。

問 災害救助費の中の災害派遣職員負担金の内容を説明して下さい。

答 派遣職員の給料等は、基本的には派遣元の自治体が支払い、同額を派遣先の自治体へ負担金として支払います。その分は特別交付税として国から措置されます。

問 仮設型グループホーム運営委託料1900万円の場所と委託先は。

答 新田地区の仮設住宅内で23年度からばんぶきんに委託している事業であり、人件費と需要費等です。

問 太陽光発電システム設置補助金112万円が計上されているがその内容は。

答 一般家庭で設置する場合3〜4KWが主流でKW当り60万円前後の設置費がかかります。国、県、町合計の助成費は35万円前後です。県の動向も見ながら再生可能エネルギーの普及に努めます。

問 町から地域医療センターへの政策的医療交付金3億円と指定管理調整金152万円の内容は。

答 政策的医療交付金と指定管理調整金の合計が、今年度の指定管理料です。今後3年単位で事業内容を精査し、適正な指定管理料を決定します。

問 町立病院が地域医療センターに移行しましたが、運営状況について議会への報告

はありますか。
答 指定管理者側が月別に業務報告書等を作成し、四半期ごとに報告していきます。

問 海域水質調査はどの海域をどのように調査し、その結果がどのように生かされているのですか。

答 前、万石浦地区等の水質25地点、底部19地点の溶存酸素量、水素イオン濃度等を調査します。

答 企業には基準値内で排出するよう指導しています。



利用しやすくなった離島航路

問 産業振興復興事業委託料4億7200万円の委託先と内容は。

答 水産加工場、女川町商工会、麵飯組合、建築関係事業所などが委託先で、224人の雇用効果を生み出します。

問 高齢者等福祉住宅健康管理事業の委託先と内容は。

答 委託先は町社会福祉協議会で、女川町地域福祉センターの一部を改築した高齢者等の福祉住宅で、健康管理業務にあたりながら雇用を推進します。

問 女川町漁業共済加入促進事業補助金の予算増額について。

答 前年より1780万円増額し、漁業者の負担軽減を図り、国と町の全額負担とします。

問 有害鳥獣駆除の年間駆除数は。

答 平成23年度3月中旬で、鹿を71頭駆除しました。

問 ふるさと林道の完成が平成27年度ですが、今後4年間の事業内容は。

答 総額6億円で延長2100mの事業です。本年度は約6500万円で約280mの予定です。

問 松くい虫防除と桜てんぐ巣病駆除の場所。

答 松くい虫は町内3カ所、桜てんぐ巣病は、運動公園、女川第一中学校周辺が主な場所です。

問 水産まつりは、本年開催しますか。

答 場所や駐車場等の問題もあり、本年度開催予定はありません。

問 崎山展望公園災害復旧測量調査について。

答 この公園は、都市公園条例などに基づく公園ではないので、災害復旧の補助が無く町独自の調査です。道路部分は、県へ整備

を要請しています。

問 本町中小企業融資あっせん制度の貸付利率1・5割を下げられませんか。

答 利率については、金融機関と協議し設定しています。隣接2市も同率です。

問 町内の二重ローンの相談件数等について。

答 平成23年度、住宅ローンの部分で9件ありました。事業所の債権買取制度で解決した

ケースは未だ無いと把握しています。

問 企業立地促進奨励金の内容。

答 新工場の雇用促進分一人10万円と用地取得費5割分の合計です。建物分は、固定資産税相当額を3年間減額となります。

問 鷲神公園の今後の活用方法について。

答 公園として継続しようすると、桜を植樹したりして活用できるようにしますが、現在、

長期的に見据えた計画はありません。

問 一部損壊が対象の住宅修繕工事補助金（二件10万円）について。

答 一部損壊件数が640件ありますが、申請件数がまだ少ない状況ですので、今後、より一層周知を図ります。

問 震災後の出島架橋事業の方針について。

答 今後の復興事業等で位置付けるとともに、原子力防災という面からも実現に向けた、取り組みを継続します。

問 当初予算で婦人防火クラブの補助金がない理由は。

答 被災者が多く人数も減少したため、平成23年7月に解散したためです。

問 衛星携帯電話は、何台でその配置は。

答 15台購入予定で、配置は出島、江島、北浦地区及び五部浦地区です。

問 小学校と中学校の通学バスについて。

答 通学バスは、10台のバスで石巻方面、五部浦、北浦および町内を運行、朝1回、帰りは小学校の便、中学校の部活をしない便、部活をした便としています。

問 学校のあり方は、教育委員会がきちんと認識して議論することから始まるのでは。

答 基本的には、その認識で定められています。しかし、大きい方向性は執行権者が示します。

問 中学校で柔道が必修となりましたが、指導する先生の柔道経験は。

答 県内、町内でも柔道経験のある先生は少ない状況です。そのため保健体育の教員に対し、指導者講習会を開催、本町でも独自に開く予定です。



捕獲された鹿

問 奨学金の貸付状況について。

答 継続貸付けの35人で、平成24年度からの新規貸付の方は、大学が7人と専門学校3人の10人です。

問 ガレキ処理の見通しは。

答 現在清水と伊勢地区に約21万2000立方メートルあり、平成25年3月までの1年間で処理する予定です。そのうち10万立方メートルは、東京都に搬出します。

問 漁港災害復旧工事の状況について。

答 拠点港7港については平成23年度契約で、拠点港以外の漁港も早々に契約を進めていきます。

問 移転促進区域と新住宅用地土地購入費の内容について

答 平成24年度から被災土地と新住宅用地の買い上げを行い、復興事業を前進させます。単価については概算です。

一般会計討論

◇反対討論

阿部 律子議員

復旧・復興に努力されていることは評価しますが、原発は復興の足かせになっているので廃炉にすべきです。町の再生が山積している中、総括的に反対します。

◇賛成討論

平塚 勝志議員

本予算は、総額の7割以上が復旧・復興のためで、まちづくりの動力となるものです。スピードをもって執行し、ふるさと女川が新たにつくられる第一歩のために賛成します。

○一般会計予算採決の結果
賛成9人 賛成多数可決
反対2人

地方卸売市場特別会計

問

卸売場使用料の率は低くないですか。

答 平成16年度から現行の率となっておりま

す。今後もこの率でいきます。

国民健康保険特別会計

問 加入世帯と減免世帯について

答 加入世帯は、前年度が2134世帯、本年度が1920世帯で1割減となります。減免世帯は前年度では全体の7割の1533世帯でした。

後期高齢者医療特別会計

◇反対討論

阿部 律子議員

本年は、2年ごとの保険料改定で平均3・07割の値上となっています。毎年、年金は下げられているのに保険料だけは上がる欠陥だらけの制度であるので反対します。

◇賛成討論

佐々木 新一郎議員

この制度は、世代間の公平を図りながら負担と給付があるよい制度です。低所得者の方にも、減免

措置などの対策もあり、工夫された制度ですので賛成します。

○後期高齢者医療特別会計予算採決の結果
賛成9人 賛成多数可決
反対2人

介護保険特別会計

問 加入者数と介護認定者の前年度比較について

答 加入者数は、前年度3000人、本年度2450人を見込み、認定者数は、前年度520人、本年度492人で

下水道事業特別会計

問 震災後の下水道事業の方針は。

答 災害復興事業の計画に合わせて復旧していきます。なお、海岸の公園から浦宿駅付近までの流域下水道の管は損傷がなく使用できる状態です。

漁業集落排水事業特別会計

問 今後の漁業集落排水はどうなりますか。2地区（竹浦、塚浜・小屋取）の現状

は異なりますので、各区の処理方式等について検討していきます。



せり場に並ぶ鮮魚

施政方針に対する質疑

※施政方針の詳細は、広報おながわ「4月号」を参照下さい。

問 復興計画はあと7年で完全に達成できるのですか。

答 定めた期間の中で、可能な限りすべてを実現していくため具体的に動いていきます。

問 被災が軽度の既存市街地における社会基盤の復旧とありますが、疎外感が出ないように道路復旧の全体像を示されたい。

答 わが町は津波被害だけでなく、地震等の被害はこの地域も受けています。災害査定が終了し、順次道路復旧に着手します。

問 復興交付金事業が地域の現状に対し使いやすい形に国に要請するとありますが、不許可の理由、改善策を伺います。

答 事業のために復興があるのではなく、

復興のため事業があるわけで、自治体の事態を強く訴え、必要な予算を得ていけるよう努力していきます。

問 人口流出に対する記述がなく、女川にもどりたい避難者への対応、離半島の対策、若者定住に力を注ぐべきではありませんか。

答 非常に大切な部分とを考えています。

仮設住宅への希望には検討を重ねます。離半島の後継者対策、再生産可能な漁業に力を入れ、若者定住を図るため業務領域の拡大や企業誘致等も一つの大事な手法と考えています。

問 モール等の商店街のあり方、特に運営は相当ベテランの指導者がいないと立ちゆかなくなるのではありませんか。

答 モールは町民みなさんの経済活動、さまざまな文化も含めた活動の拠点です。利便性を考慮し、人の流れをつくり活力を生んでいきます。運営面で期間的に専任的にやっていく人は必要と考えます。

問 産業の復興に関連して漁港区域の拡大という文言がありますが、内容の説明を伺います。

答 石浜の突堤近辺が、港湾区域の扱いで、それ以外の背後地を漁港区域として整備したいと考えています。

問 子どもを取り巻く環境が著しく変化しています。早めに統合の実施のめどを打ち出せば、父母の安心度が増すのではありませんか。

答 根本は子どもたちにとって、どうあるべきかに尽きるものと考え

解しています。4月以降本格的に議論する場を設けていきます。

問 JRの関係もあり、役場庁舎や公共施設を早急に取りかかるべきではないかと思えます。

答 町民の生活再建につながる事業を実施し、早期に着手すべき公共施設もあるかも知れないが、役場庁舎は最終段階でよいと考えます。

問 避難道路を国の責任でありますが、福島原発事故のようになれば、この町に住めないという認識で原発問題に取り組むべきではありませんか。

答 だからこそ安全対策を強く訴えていかなくてはならない。再稼働等の報道もあるが、地域自治体が理解できるものでなくてはならないと考えています。

問 UR都市機構とパートナーシップの調印をしました。地域経済の循環を図る面が見えてこないのでしょうか。

答 UR都市機構の小川理事長も「地域の力を活用する」と述べています。全部丸投げではなく、地域が決めていきます。

問 行政組織について、強靱な組織にとありますが、ひ弱な職員が多くなっているようです。職員採用は点数だけでなく面接で総合的に考えていく必要があると思

すが、伺います。

答 職員採用については、点数だけが絶対価値ではなくそれをベースに求められる能力、先々に対する考え方とか総合的に勘案してということであれば、ある程度共通理解はあるのかと思います。



施政方針を述べる須田町長

常任委員会活動

閉会中の

継続調査事項

2 常任委員会では、閉会中も次のとおり所管事務調査を実施する予定です。

◎総務民生常任委員会

①消防団の実態と強化策について

◎産業教育常任委員会

①小、中学校の今後のあり方について
②今後の教育環境について

活動報告

◆総務民生

調査事件

①地域医療振興協会との基本協定と稼働状況について

②介護保険計画における国の動向と女川町の取り組みについて

調査期日

①平成24年1月30日
②平成24年2月17日
調査概要

女川町地域医療センターの指定管理に関する基本協定（23年9月20日締結）の説明を受け、平成33年3月31日までの期間で、診療所、介護老人保健施設とし、政策的医療等も実施。センターの経営の安定に資するため町と地域医療センターは管理運営協議会を設置すると説明された。

②稼働状況について報告があり、入院患者は一日平均11人程度で、24年度は15人程度になると思う。外来は月曜日など他の診療科目と併診の場合170から180人の時もあり、訪問リハビリは仮設住宅を巡回し、大幅に増えている。

また今年9月まで利用料や保険料の無料化が延長されたと報告された。

調査結果

①地域医療振興協会に運営を委託し、大震災の非常事態を多くの応援スタッフ皆さんで乗り越え

ることができた。地域医療への熱意が国際的に評価され19億円もの寄付が実現。東北大学との医療水準が確保され評価したい。出島や江島の離島医療や仮設住宅の医療などの新たな課題が浮上し、常勤医師の確保が急がれる。

②介護度が上がらないように予防の体制を強化すること、特養ホームの待機者がいる以上施設の充実も時機を逸しない形で検討し実現を図ること。



地域医療センター竣工式

◆産業教育

調査事件

①水産業の今後のあり方について

②各漁港の整備計画について

調査期日

①平成24年1月16日
②平成24年1月19日

調査概要

①女川魚市場の仮上屋施設については、現在、管理棟前岸壁の工事に着手しており、東卸売場解体後、4月から本格化する銀ザケおよび大型定置網の水揚げに対応できる幅20²、長さ80²の仮設上屋が早急な必要性が訴えられた。管理棟前岸壁、東突堤岸壁並びに上屋内部の嵩上げは県事業として実施予定である。

また、高鮮度魚介類安定供給のために県の全補助を受けて、流動海水水製氷施設を整備し、銀ザケ、サンマなどの鮮度保持を図ることであった。

②各漁港の整備計画については、拠点港の災害復旧計画が今後3カ年以内

で復旧予定であり、本年度補正予算額は3億1000万円で、防波堤工事を先行し湾内の静穏度を高め、平成24年度から、荷揚場、作業場の嵩上げ等の整備予定である。

調査結果

①水産業の基盤となる女川魚市場上屋建設と、管理棟岸壁および東突堤岸壁の早期復旧を図るべきであり、また、水産加工場の復活再生も同時進行が必要で、魚市場および水産加工団地共有の汚水処理施設を設置して設備投資の負担軽減、排水基

準値の緩和により経営安定を図り早期復旧の一助にすべきである。

②各漁港の整備計画は、計画どおりに復旧されつつあるが、さらに地域の要望等も踏まえ実施されるよう進めるべきである。拠点港以外の漁港についても各地域の意見、要望を勘案し5カ年以内に復旧し、早急なる水産業の再生となるよう整備を進めるべきと思われる。



東卸売場解体現場

第1回臨時会

第1回臨時会が1月30日に開かれ、議案3件を審議しそれぞれ原案のとおり可決しました。

○平成23年度女川町一般会計補正予算

東日本大震災からの復興事業を着手するため、新たに復興費を設け、土地鑑定評価業務等を措置、拠点漁港、道路、都市公園および防災広報無線施設の災害復旧事業について新規追加措置しました。

歳入歳出補正の予算は14億4327万1000円を追加し、予算総額を286億1494万1000円としました。

○平成23年度女川町地方卸売市場特別会計補正予算

歳入歳出予算にそれぞれ4億2150万円を追加し、予算総額を7億9874万6000円としました。

主な内容は、施設災害復旧費として、仮設荷揚場建設工事等4億1150万円、株式会社女川魚市場への出資金1000万円を措置しました。

第2回臨時会

第2回臨時会が、2月17日に開かれました。

○議会の議決に付すべき財産の取得について

1、土地の所在地、種別及び数量
女川町石浜字高森155番地1 雑種地7760平方

2、買戻しの目的
水産加工用地

3、買戻しの方法
買戻権行使による随意契約

4、買戻予定金額
1億1640万円

○議会の議決に付すべき契約の締結について

1、契約の目的
平成23年度女川消防署仮設庁舎建設工事

2、契約の方法
指定競争入札

3、契約の金額
7203万円

4、工事の概要
事務所一棟
構造 プレハブ造平家建て

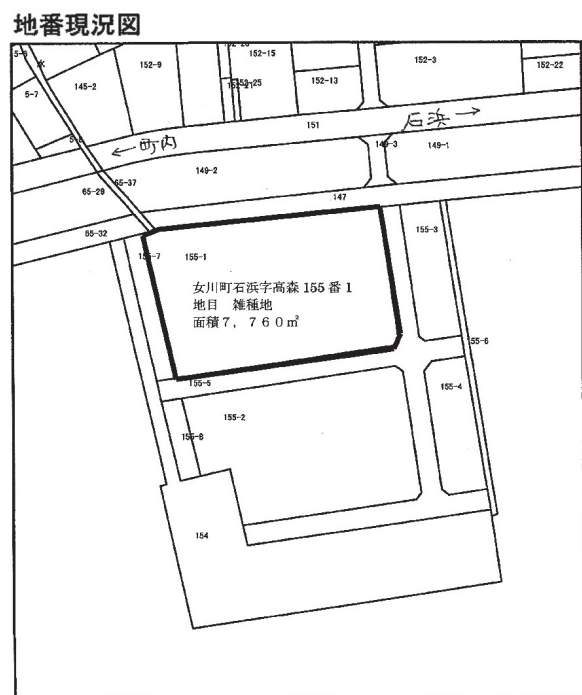
○女川町副町長定数条例の一部を改正する条例の制定について

1、本則中、「二人」を「二人」に改める。この条例は、平成24年4月1日から施行する

○女川町復興まちづくり基金条例の制定について

積立基金は、東日本大震災復興基金交付金および東日本大震災にかかわる指定寄付金をもって積み立てる。

基金は目的事業等の経費に充てる場合に限り運用する事ができます。



財産の取得所在地

○平成23年度女川町一般会計補正予算

歳入歳出予算にそれぞれ13億1586万円を追加し、予算総額を299億3080万1000円としました。

議案4件を審議し、それぞれ原案のとおり可決しました。

消防署仮設庁舎の完成時期と、耐用年数は

平成24年5月中旬あたりの完成見込み

で、耐用年数は8〜10年と考えています。

副町長二人の場合、どういう分野から人選を図るのか。

組織の構築上、まず各種復興事業を図る役割上外部から登用します。もう一人は、被災者生活支援と行政管理を統括し、内政面に精通した人選をします。

第4回臨時会

第4回臨時会が、3月30日に開かれました。主な内容は次のとおりです。

○議会の議決に付すべき損害賠償事案に係るあつせん及び調停について

女川町が当該建物及び建物内の動産について、損害賠償義務を負うことから、仙台弁護士会紛争解決支援センターの震災ADR制度を活用し、あつせん及び調停により解決を図ります。

○平成23年度女川町一般会計補正予算

歳入歳出予算にそれぞれ31億4300万円を追加し、予算の総額を、296億5762万2000円としました。

○平成23年度女川町地方卸売市場特別会計補正予算

女川町地方卸売市場東卸売場維持運営基金の一部を改正する条例に基づき、6444万7000円を災害復旧費に充当し、

同額を一般会計繰入金で調整しましたので、歳入歳出予算の変動はありません。

○平成24年度女川町一般会計補正予算

歳入歳出予算にそれぞれ52万5000円を追加し、予算の総額を231億2052万5000円としました。

議案4件を審議し、それぞれ原案のとおり可決しました。



仮設消防署建設現場

人事案件

◇副町長

3月定例会において、副町長に阿部一正氏（前女川町総務課長）と東野真人氏（元宮城県東部地方振興事務所所長）をそれぞれ選任することに同意しました。任期は4月1日から4年間となります。

◇教育委員

3月定例会で、村上善司氏（前宮城県立光明支援学校校長）と阿部喜英氏（黄金区）をそれぞれ選任することに同意しました。

任期は、村上氏が4月1日から4年間で、阿部氏については3月15日から平成24年12月31日までとなります。

◇監査委員

3月定例会で、平成8年から委嘱している平塚善司氏（石巻市）を選任することに同意しました。



平塚 善司 氏



阿部 喜英 氏



村上 善司 氏



東野 真人 氏



阿部 一正 氏

◇選挙管理委員

3月定例会で、選挙管理委員および同補充員に次の方々が選任されました。任期は4年間で。

◇補充員

木村恵里子氏（大原三区）
黄川田尚徳氏（大原三区）
木村 喜昭氏（上四区）
武山 信子氏（旭が丘）

小野寺武則氏（黄金区）
木村 信子氏（大原三区）
菅野 敏守氏（大原二区）
高橋 勝市氏（大原二区）



高橋 勝市 氏



菅野 敏守 氏



木村 信子 氏



小野寺武則 氏

議会・住民懇談会を行います

ぜひおいでください

今年も「議会・住民懇談会」を下記のとおり開催いたしますので、皆様の現状の課題や復興計画に対するご意見等をお聞かせください。

町民の皆様には、お気軽に多数ご参加下さいますようお願いいたします。

女川町議会議長 木村公雄

★当日は『議会だより128号』を資料としてご持参ください。

5月	開催場所	時 間	対象地区	グループ	参 加 議 員
14日 (月)	旧江島開発総合センター	午後1時30分 ～3時	江島区	C	阿部 薫・佐々木新一郎 木村征郎・酒井孝正
15日 (火)	塚浜・小屋取集会所	午後2時 ～3時30分	塚浜区・小屋取区	A	阿部美紀子・鈴木公義 佐藤良一・木村公雄
	飯子浜仮設住宅談話室	午後4時 ～5時30分	飯子浜区		
	横浦仮設住宅談話室	午後4時 ～5時30分	横浦区	B	平塚勝志・阿部律子 宮元伸成・高野 博
	野々浜仮設住宅談話室	午後6時 午後7時30分	野々浜区・大石原区		
	高白仮設住宅談話室	午後2時 ～3時30分	高白浜区	C	阿部 薫・佐々木新一郎 木村征郎・酒井孝正
	小乗浜仮設住宅談話室	午後4時 ～5時30分	小乗浜区		
16日 (水)	針浜集会所	午後4時 ～5時30分	針浜区・仮設入居者	A	阿部美紀子・鈴木公義 佐藤良一・木村公雄
	浦宿二区集会所	午後6時30分 ～8時	大沢区・浦宿全区		
	桐ヶ崎仮設住宅談話室	午後4時 ～5時30分	桐ヶ崎区	B	平塚勝志・阿部律子 宮元伸成・高野 博
	旧第三保仮設住宅談話室	午後6時30分 ～8時	宮ヶ崎区・石浜地区・仮設入居者		
	指ヶ浜仮設住宅談話室	午後4時 ～5時30分	御前浜区・指ヶ浜区	C	阿部 薫・佐々木新一郎 木村征郎・酒井孝正
	旧第三小仮設住宅談話室	午後6時30分 ～8時	竹浦区・尾浦区 仮設入居者		
17日 (木)	蟹田仮設住宅談話室	午後4時 ～5時30分	蟹田・内田仮設入居者	A	阿部美紀子・鈴木公義 佐藤良一・木村公雄
	勤労青少年センター	午後6時30分 ～8時	上全区・西二区		
	石巻バイパス東集会所	午後4時 ～5時30分	仮設入居者	B	平塚勝志・阿部律子 宮元伸成・高野 博
	旭が丘集会所	午後6時30分 ～8時	旭が丘区・仮設入居者		
	出島仮設住宅談話室	午後1時 ～2時30分	出島区・寺間区	C	阿部 薫・佐々木新一郎 木村征郎・酒井孝正
18日 (金)	野球場仮設住宅集会所	午後4時 ～5時30分	女川地区・仮設入居者	A	阿部美紀子・鈴木公義 佐藤良一・木村公雄
	多目仮設住宅集会所	午後6時30分 ～8時	仮設入居者		
	清水仮設住宅集会所	午後4時 ～5時30分	清水地区・仮設入居者	B	平塚勝志・阿部律子 宮元伸成・高野 博
	新田②仮設住宅談話室	午後6時30分 ～8時	仮設入居者		
	石巻バイパス西集会所	午後4時 ～5時30分	仮設入居者	C	阿部 薫・佐々木新一郎 木村征郎・酒井孝正
	第一小仮設住宅集会所	午後6時30分 ～8時	仮設入居者		

◎なお、行政区にこだわらずに都合の良い会場に遠慮なくお越し下さいますようお願いいたします。



キラ・いさい

高白ぞうり組合

高白浜仮設住宅 談話室にて

手づくり布ぞうりづくりを訪問しました。

毎日地区住民6人が参加し、おとしも62才〜82才の元気な女性が、編みこむ「布ぞうり」を作成しています。

古着のTシャツを利用し、シャツの素材、色合わせに特別苦勞し、皆様にはいてもらう時のぞうりの厚さ、はきごち、素足の裏にやさしく伝わるように、特に夏に最高と愛情をこめて、ていねいにつくっています。一日当り一人一足、月に150足。

3月末迄に約10000足を生産しました。休憩時間のお茶っこ飲みが最高の息ぬきとのこと、毎日を明るくふるまって元気で〜す。

●あとかぎ●

震災直後のことを思い返してみる。人びとの何気ない一言や心遣いが身に染みて有り難かった。無から有を生みだそうとした。

そして水。お不動様の水にどれ程の人が潤されたか。眺湾荘のお不動様、井通りの波切不動尊、ここには自分たちの地域を自分たちで守ろうという、頼もしい人びとがいる。この場を借りて感謝申し上げます。

5月には、議会・住民懇談会が開催されます。私たちの女川を私たちが創る。そのような意見を反映させる場として、多数の皆様の御参加をお待ちいたします。

編集副委員長 阿部美紀子

議長 長木村公雄
委員長 鈴木公義
副委員長 阿部美紀子
委員 阿部薫

” ” ”
高野 木村 平塚
博 征 勝 志